

大牟田市立病院ホームページリニューアル業務委託仕様書

この仕様書は、地方独立行政法人大牟田市立病院（以下、「当院」という。）が、「大牟田市立病院ホームページリニューアル業務委託」の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

1 業務名

大牟田市立病院ホームページリニューアル業務

2 契約期間

契約締結日から令和8年1月31日まで（保守・運用管理業務委託期間を含まない）
なお、ホームページ公開後の保守・運用管理業務は随意契約として別途契約を取り交わす。

3 目的

現行の当院ホームページは、平成22年の開設以来、次代の変化や利用者のニーズに対応するため、部分的な改修や機能追加を行ってきた。しかしながら、インターネットを取り巻く環境は急速に変化し、ホームページに求められる役割も多様化している。

このような背景を踏まえ、この度のリニューアルでは、当院の基本理念である「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」に基づき、全ての利用者にとってより価値のある情報発信基盤を構築することを目的とする。具体的には、患者やその家族、地域の医療機関、医療従事者、就職希望者といった様々な利用者層に対し、シンプルで直感的なナビゲーションを提供するとともに、利便性を追求した構成に全体を見直すものとする。また、当院の強み（救急医療、母子医療、脳血管内治療、内視鏡治療、放射線治療及びロボット支援手術等）を効果的に発信できるデザイン・ページ構成に見直すとともに、単なる情報提供に留まらず、以下の目標を達成するための戦略的なツールとして、ホームページを全面的に刷新するものである。

- ・集患機能の強化：患者が当院を選択するきっかけとなる魅力的な情報発信
- ・連携強化：地域の医療機関や介護施設等が当院との連携を深めるための情報発信
- ・人材確保：就職希望者にとって当院で働く魅力が伝わる効果的な情報発信

4 基本方針

- (1) 厚生労働省が策定した「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する

広告等に関する指針（以下、「医療広告ガイドライン」という。）に沿った、適切な表現によるホームページとすること。

- (2) 必要な情報を素早く的確に届けられるサイト、人材の確保や地域医療連携の推進に寄与できるサイトであること。
- (3) 当院の強みや特色を効果的に発信できる構成であること。
- (4) 情報の即時提供と更新頻度の向上に繋がるよう、専門知識がなくともページ作成、編集等の作業が可能であり、当院職員にとって使いやすいシステムであること。
- (5) ランサムウェアをはじめとしたセキュリティリスクや、ハード・ソフトウェアの障害などのリスクに対応できる、安全安心なシステムであること。

5 業務概要

- (1) 現行のホームページの課題、改善点、不足点の洗い出しを行い、その内容を分析・整理した上で、リニューアルの目的や基本方針等を勘案し、全面的なホームページのリニューアル及びデータ移行と作成を行うこと。
- (2) 本業務の仕様は、当院が最低限必要と考えているものであるが、受託事業者は、その専門的な立場から今後の技術革新やホームページのあり方を見据え、有効な手段や効果的な方法があれば、本業務の費用の範囲内で積極的な提案を行うこと。
- (3) 新ホームページの構築に必要な写真撮影及び加工を行うこと。
- (4) ホームページリニューアル後の各ページの更新、及びページの新規作成については、当院の所管課担当職員が更新・作成を行う。そのため、専門的な知識や技術を持たない病院職員でも簡単に、編集・更新を行えるようなCMSで構築すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項、その他運用上の不明な点については、病院と契約者で十分に協議し誠実に対応すること。

6 リニューアル要件

- (1) トップページは、病院の基本理念に沿ったイメージで、利用者に分かりやすく、必要な情報を探しやすい構成であること。
- (2) サイト全体として、標準化・統一化されたページデザインとすること。
- (3) 当院の魅力・特色を効果的に発信できる洗練されたデザインとすること。
- (4) 現行のホームページにある「看護部特設サイト」、「産科特設サイト」についてもリニューアルの対象に含めること。
- (5) 写真、イラスト、表、地図等を使って、誰にとっても分かりやすく、興味を持ってもらえるページにすること。
- (6) 重要かつ緊急性のある「お知らせ」はトップページに大きく表示し、リアルタイムに更新できるようにすること。
- (7) 現行サイトの分析を行い、リニューアルの目的や方針等を勘案したうえで、利用

者にとって利便性の高いサイト設計を行うこと。

- (8) 全体としてできるだけ階層が浅く、閲覧者が目的のページにたどり着きやすいホームページとすること。また、現行サイトにある雑多なページの整理や掲載するコンテンツのスリム化を図ること。
- (9) アクセシビリティ、ユーザビリティに配慮するとともに、操作性の向上や当院職員による更新が容易に行えること。
- (10) パソコン、スマートフォン、タブレットそれぞれに対応したレスポンシブ Web デザインにすること。
- (11) 以下の主要ブラウザに対応していること。
パソコン：Google Chrome、Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Safari
スマートフォン・タブレット：iOS・Android の標準ブラウザ
※いずれも公開時点での最新版とする
- (12) アクセス分析できるような機能を有すること。
- (13) 写真の素材については、必要に応じて撮影・編集を行うこと。
- (14) 厚生労働省が公開している医療広告ガイドラインに準拠すること。
- (15) 新着情報などの既存更新コンテンツの移行については受託事業者が行うこと。
移行範囲：現行ホームページに掲載している、令和 6 年 1 月 1 6 日以降の記事全てとする。

7 CMS 要件

- (1) CMS の選定については、セキュリティを重視し、システムの安全性に万全を期すること。
- (2) CMS 本体および関連コンポーネントのアップデートが定期的かつ迅速に提供されていること。
- (3) CMS 本体は、年間を通じて複数回のメジャーアップデートまたはマイナーアップデートが提供されていること。
- (4) セキュリティパッチは、脆弱性発見後、速やかに（発見から 72 時間以内を目安に）公式からリリースされる体制が整っていること。
- (5) 豊富なプラグインやテーマが利用可能であり、将来的な機能の拡張性を保持すること。
- (6) 日本国内における企業・自治体サイトで多数の導入実績があること
- (7) CMS 導入後、ランニングコストやメンテナンス等の運用経費が低く抑えられるシステムとすること。
- (8) 使用する CMS については協議の上決定すること。
- (9) CMS の運用管理について、専門的な知識を必要としない簡易な操作及びユーザーインターフェイスであること。

- (10) お知らせなどの更新ページの新規追加が容易であること。
- (11) 作成中のコンテンツを確認しながらページの作成が行えるプレビュー機能を有すること。
- (12) Word や Excel を扱うのと同様の感覚で軽易な作業により編集が可能であること。

8 サーバの提案

新ホームページの管理及び公開を行うサーバ環境は、以下の条件を満たすこととし、構築時には、当院の承認を得たうえで、調達するものとする。

- (1) CMSサーバ及びコンテンツを公開するサーバはレンタルもしくはクラウドサービス等(ASP、SAAS 等) で提供できること。
- (2) コンテンツの容量を勘案した契約とし、定額で利用できること。
- (3) 現ホームページで利用しているURL (ghp.omuta.fukuoka.jp) は変更せずに運用できること。
- (4) 国内法が適用される施設で運用され、24時間365日の有人監視体制がとられていること。
- (5) メンテナンス、計画停電を除いた稼働率が99.9%以上であることを公開していること。
- (6) 震災、火災、停電等への対策が講じられていること。
- (7) サーバの乗っ取り、ウェブページの改ざん、情報の漏えい、情報の遺失などを防止するための対策を実施していること。
- (8) データの定期的なバックアップを実施していること。
- (9) 機器類の故障が発生した場合、必要な修理・修繕作業を実施すると同時に、代替機への切替え等を実施し、ホームページが閲覧不能となる時間を最低限にとどめられる契約であること。
- (10) 外部からの不正アクセス行為、不正アタック行為及びコンピュータウィルス脅威等に対して適切なセキュリティ対策を講じるとともに、SSL 暗号化通信に対応させること。SSL サーバ証明書の導入は、本業務の範囲内とする。

9 業務の実施体制

- (1) 本業務における事業者側の実施体制及び責任者についてあらかじめ明らかにし、制作進行や当院との諸調整の連絡窓口となる担当者を定めること。
- (2) 本業務にあたる組織体制を明らかにするとともに、本仕様書に基づきすべての作業項目に関する詳細なスケジュールと作業工程等を示した計画書を提出すること。
- (3) 新ホームページ構築に係るすべての工程のディレクション、進行管理を行い、当院職員の作業負担が最小限となるよう配慮した役割分担・スケジュールを組むこと。
- (4) 業務進行管理方法及び当院との共有方法を提案すること。

- (5) 当院との打ち合わせや会議を実施した際は、議事録を事業者が作成、提出すること。
- (6) システム構築後、CMS操作から公開ホームページ閲覧までの全ての段階で問題なくシステムが稼働することを当院が確認できるようにテスト期間を設定し、また、テスト環境を用意したうえで、当院のテスト実施を支援すること。
- (7) テスト期間はおよそ1カ月を目安とし、テスト期間を見込んだ作業工程が、令和8年1月30日までに終わられるようにスケジュールを組むこと。
- (8) その他、記載のないもので、構築業務や、今後の安定的な運用に必要と認められる業務については、随時当院と協議の上、実施すること。

1 0 保守・運用支援

- (1) 新ホームページ構築後の運用に係る保守(対象範囲、有償無償の業務、データ管理、障害対応等)の内容を提案書において説明し、保守費用を見積書として提出すること。また、その保守内容にはサーバの維持管理等も含め、見積書にはサーバの提案に関する利用料も含めること。新ホームページ構築費用及び構築後の毎年度要する保守費用はプロポーザルの評価項目とするが保守契約については、別途締結する。ただし、稼働後から当年度末までの保守・運用支援は本業務内とする。
- (2) 保守体制について対応内容や対応時間、体制等について明確にすること。公開するホームページ及びCMSは24時間365日の稼働を原則とする。
- (3) 障害が発生した場合は、当院に迅速に連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害箇所の特定、影響範囲を調査し、即時対応、現状復帰すること。また、当院が障害を発見した場合、電話、メールによる問い合わせに対応すること。
- (4) 障害発生時の対応マニュアルを作成すること。
- (5) システムの安定的運用をはかるため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関して定期的な保守・セキュリティアップデートを行うこと。
- (6) 年に一回アクセス解析を行い、カテゴリ分類等における問題点を明らかにし、修正の提案及びサポートを行うこと。解析を実施する時期については協議の上決定すること。

1 1 公開日（予定）

令和8年2月1日（土）

- ・ホームページリニューアルに係る作業工程を令和8年1月30日（金）までに完了すること。
- ・外部公開後、当院と協議のうえ、必要に応じてデザイン等の一部見直しや不備が認められた場合、速やかに不備を解消し、契約期間内に修正を完了すること。

1 2 納品

成果物のうち、以下の成果物を電子データ及び印刷物で納品すること。

- (1) サイト設計書、サイトマップ
- (2) 操作マニュアル/運用ガイドライン
- (3) 作成者・承認者向けマニュアル、管理者向けマニュアル
- (4) 公開時のバックアップデータその他当院が必要とした書類

1 3 契約不適合責任

令和8年2月1日から1年以内に成果物に契約内容と適合しない点が発見されたときは、受託者の費用により修復等の措置を講ずること。ただし、当院で改造を加えたものは除く。

1 4 賠償責任

本業務の実施にあたって、当院又は第三者に損害を及ぼしたときは、当院の責任に帰する場合のほかは、受託者がその賠償の責任を負うものとする。

1 5 著作権

本業務で得られた成果品の全ての著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む)及び出版権は、履行確認の日をもって当院に帰属することとし、当院は事前の連絡なく加工できるものとする。また、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。但し、受託事業者が著作権を保有していない、画像・動画・音源などの素材やCMS等のパッケージについては、素材提供元のライセンス規約に基づくものとする。

1 6 業務の再委託

受託者は、本契約に基づく業務を第三者に委託してはならない。ただし、事前に当院から承認を得た場合はこの限りではない。この場合については、再委託の内容、そこに含まれる情報、再委託先、その他再委託先に対する管理方法等を書面により提出すること。

受託者は、再委託先の行為については、全責任を負うこと。

1 7 秘密情報保持

受託者(再受託者、退職者等も含む)は、本業務において知り得た情報(周知の情報を除く)を本業務以外の目的に使用してはならない。又、第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。

1 8 その他

本仕様書に定めがない事項については、双方協議の上決定する。